

海岸清掃の手順について

1. 海岸清掃をする日時が決まったら、竹富町役場 まちづくり課 生活環境係へ連絡をする。
2. 熱中症、ケガなどに注意して海岸清掃を実施する。

町外で処分

金属類



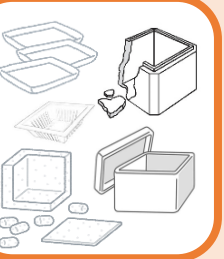
ビン・ガラス類



プラ・缶・ペットボトル・フイ等



発砲スチロール



◎トン袋へ入れて、石垣島へ運搬するゴミは4種類に分別してください。

町内で処分

電球・蛍光灯類・ライター



長靴等



紙・木類



ビニールなどの袋にいれて各島の焼却炉施設へ搬入

※注意事項※

- ・爆発の危険性のあるゴミや得体のしれないゴミは無理に拾わずまちづくり課までお問い合わせください。
- ・トン袋の運搬料・処分料は袋の個数で計測されます。できるだけ半分以上になって運搬・処分をお願いいたします。（野外でのトン袋の耐久性は約2か月程度）
- ・トン袋へは、4種類のゴミ以外は絶対に入れないでください。
※ビン・ガラス等は少量の場合、別の袋に入れて他のトン袋の上に置いてもいいですが、その際には、袋に「ガラス入り」と、必ず明記してください。

3. トン袋に回収したゴミは港まで運び、貨物業者へ運搬の依頼をする。

「竹富町ボランティアの〇〇です、〇〇港から海岸漂着ゴミ〇袋の運搬をお願いします」

※請求書は竹富町役場

まちづくり課 生活環境係まで

安栄観光貨物事務所	(0980) 83-5891
八重山観光フェリー貨物	(0980) 87-6310

※トン袋に「団体名」「ゴミの種類」「〇〇港→まちづくり課行」

4. 運搬日が決まりましたら、まちづくり課 生活環境係へ連絡する。

「〇日〇時発、〇袋船積み依頼しました」等

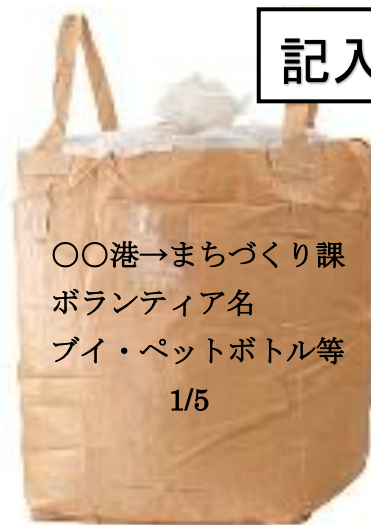
※処分業者との調整がありますので、運搬二日前までに連絡をお願いします。

海岸漂着ごみを船積みする際の注意点

回収したトン袋の側面にマジックで以下の内容を記入してください。

1. ○○港→まちづくり課
2. ボランティア名（代表者名）
3. ごみの種類
（金属類、ガラス類、ブイ・ペットボトル
プラ、空缶、漁具、ビニール等）
4. 個数（1/2、1/3、1/5 など）

記入例



※トン袋を船積みする前にまちづくり課 生活環境係へ必ず連絡してください。

最近ではトン袋の運搬の数と回収の数が合わないことが頻繁に発生しています。
また、船会社への連絡がされず、港や道路沿いに置かれたままの漂着ごみもあります。

上記の内容（トン袋に記入）が行われていない場合は回収及び処理に支障が
ありますので、確実に行っていただきますようお願いいたします。



※注意

収集した漂着ゴミの中にバッテリー製品や電子機器が混入することにより発火する事故が発生しております。発火の危険性のあるゴミは収集しないようお願いいたします。

また、得体のしれないゴミは危険ですのでむりに回収したりせずにまちづくり課までお問い合わせください。

（例：ガスボンベ、ドラム缶、ポリタンク、火薬製品、医療系廃棄物、薬品類、動物死体、バッテリー製品等）

〒907-8503 石垣市美崎町 1 1 番地 1
竹富町役場 まちづくり課 生活環境係
TEL : 0980 - 82 - 1107 FAX : 0980 - 82 - 9901
E-mail : machi@town.taketomi.okinawa.jp